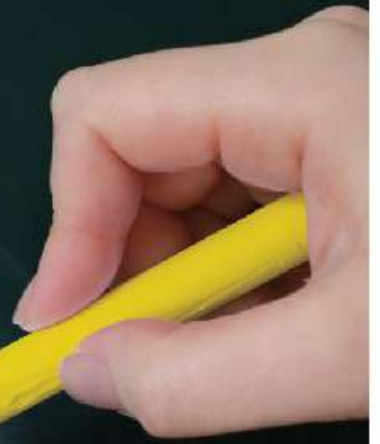




不動産

相続問題



先送りにしていませんか。

不動産の相続問題・資産運用など、下記のようなご相談がありましたら
CENTURY21 相続不動産にお気軽にお問い合わせください！



0120-6666-06

不動産のお悩み

- 税金についてイチから教えてほしい
- 放ったままの空家を整理したい
- 荷物がそのままでも大丈夫？
- 管理するのが難しく、どうするべきか迷っている
- 貸したほうがいいのか？ 売ったほうがいいのか？
- 他社で提案された金額が妥当か知りたい

資産の運用

- 相続した不動産が共有名義のままになっている
- 老朽アパート、建て替え？ リノベーション？
- 現状の不動産の価値を知っておきたい
- 家は残し、庭だけを売却したい
- 遊休不動産を有効活用したい
- 利用者の少ない不動産、どうする？

誠実なご対応、豊富な取引経験と実績が、安全・安心なお取引を実現します。

※法律・税務につきましては、ご相談内容により弊社顧問弁護士・顧問税理士等と連携してご相談を承ります。(要予約)

CENTURY 21 相続不動産



0120-6666-06



〒164-0001 東京都中野区中野2丁目23番16 TEL: 03-6304-8036 FAX: 03-6304-8037

<仲介> 東京都知事(12)39181号(公社)不動産保証協会

センチュリー21の加盟店は、すべて独立・自営です。